

進路だより

群馬県立しろがね特別支援学校
10月号
令和6年10月25日発行

◆ 高等部3年生の保護者の皆様、卒業後の

「障害者支援施設への入所・通所の利用申込書」

の提出は、お済みでしょうか。

高等部3年生が卒業後に、障害福祉サービス事業等（生活介護・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型、入所施設等）を利用する場合、保護者様が、居住地の市町村役場へ「利用申込書」「入所施設等入所申込書」を提出する必要があります。提出期限は11月8日（金）となっています。忘れずに提出してください。

なお、市町村によっては障害福祉課に来所日の予約をする必要がある場合がありますので、ご注意ください。

また、提出が終わりましたら、連絡帳や電話等で提出が終了したことを担任にお知らせください。

◆ 高等部第3回校外就業体験について

第3回校外就業体験の希望調査の提出をありがとうございました。今後、群馬県の調整会議を経て、就業体験先が決定します。11月下旬から12月上旬頃より、担任から就業体験先、日程、打合せ等について連絡いたします。ご承知おきください。

校外就業体験までの流れ

県内特別支援学校で調整

学校から施設への依頼及び確認

施設での面接・打合せ

校外就業体験の実施

◆ 高等部の保護者様へ

○ 年金セミナー（障害基礎年金について）

高等部の保護者の皆様を対象にして、1月10日（金）に年金セミナーを行います。前橋年金事務所の職員の方から障害者基礎年金についてのお話をさせていただきます。時間は午後1時から1時間程度を予定しています。終了後、前橋年金事務所の職員の方に個別に質問をすることも可能です。卒業後に向けての大切な話になりますので、是非ご参加ください。